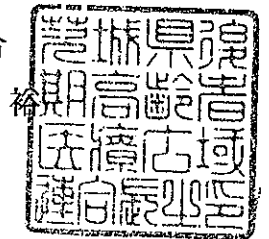


茨城県後期高齢者医療広域連合告示第 10 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 243 条の 3 第 1 項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例（平成 19 年茨城県後期高齢者医療広域連合条例第 11 号）の定めるところにより、茨城県後期高齢者医療広域連合の財政状況を公表する。

平成 24 年 5 月 7 日

茨城県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中 田



財 政 状 況

(平成23年10月1日～平成24年3月31日)

茨城県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	財政の動向及び財政方針	3
2	歳入歳出予算の執行の概況	4
3	住民の負担の概況	6
4	財産及び一時借入金の現在高	7
	(1) 財産に関する調書	
	(2) 一時借入金の現在高	
5	平成24年度予算の概要	8

1 財政の動向及び財政方針

平成20年4月1日に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が開始されてから4年が経過しました。

この制度では、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるよう国民皆保険の考えのもと、高齢者世代と現役世代の医療費負担の基準を明確にし、負担能力に応じて、被保険者一人ひとりに公平に保険料を負担していただいております。

この保険料については、医療費の伸びや所得割に応じて2年ごとに見直すこととされており、平成24年度は見直しの年度になっておりましたので、試算を行いましたところ高齢化の進展や医療費の高度化により医療給付費が増大し、保険料を引き上げることを避けることができない状況であることが判明いたしました。しかしながら、東日本大震災直後であることを踏まえ、大幅な保険料の引き上げは被保険者の理解が得られないとの判断から、保険料の増加を極力抑制するために、当広域連合が設置している医療給付費準備基金や県が設置している財政安定化基金の活用を図るなど最大限の抑制策を講じた結果、平成24年度・25年度の保険料率は、均等割額39,500円（前期比2,038円増）・所得割率8.00%（前期比0.4ポイント増）と小幅な引き上げで済む結果となりました。

今後も、保険料率の適正な設定に努めますとともに、国や県、市町村等の関係機関と連携を取りながら効率的で健全な財政運営に努めてまいります。

なお、平成24年度予算の概要は、8ページから11ページのとおりです。

2 歳入歳出予算の執行の概況

平成23年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の平成24年3月31日現在の歳入予算の収入状況と歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

なお、次表の内容と出納整理期間である平成24年4月1日から同年5月31日までの収入額及び支出額を含めた決算額とは異なります。

(1) 一般会計

【歳入予算額と収入状況】

(単位 千円、%)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A×100	説 明
1 分担金及び負担金	900,278	900,278	100.0	広域連合構成市町村負担金
2 財産収入	13	12	92.3	財政調整基金積立金利息
3 繰入金	1	0	0.0	財政調整基金からの繰入金
4 繰越金	16,279	16,280	100.0	前年度からの繰越金
5 諸収入	8,908	8,934	100.3	預金利息、職員用公舎使用料等
合 計	925,479	925,504	100.0	

【歳出予算額と支出状況】

(単位 千円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A×100	説 明
1 議会費	1,082	681	62.9	広域連合議会を運営する経費
2 総務費	291,400	40,642	13.9	広域連合の一般管理経費
3 民生費	628,996	500,000	79.5	特別会計への繰出金
4 公債費	1	0	0.0	借入金を償還するための経費
5 予備費	4,000	0	0.0	
合 計	925,479	541,323	58.5	

(2) 後期高齢者医療特別会計

【歳入予算額と収入状況】

(単位 千円、%)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A×100	説 明
1 市町村負担金	41,516,431	40,821,609	98.3	広域連合構成市町村負担金 (保険料負担金等)
2 国庫支出金	83,951,981	79,577,711	94.8	保険給付等に係る国負担金等
3 県支出金	20,308,736	20,308,734	100.0	保険給付等に係る県負担金等
4 支払基金交付金	102,000,254	94,050,165	92.2	各医療保険者からの支援金
5 特別高額医療費共 同事業交付金	20,644	25,799	125.0	特別に高額な医療費に対する交 付金
6 財産収入	1,571	1,513	96.3	基金積立金利子
7 繰入金	2,280,349	2,154,218	94.5	一般会計及び基金からの繰入金
8 繰越金	2,179,548	2,179,548	100.0	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金 借入金	1	0	0.0	財源不足の場合の県財政安定化 基金からの借入金
10 諸収入	315,013	398,669	126.6	第三者納付金等
合 計	252,574,528	239,517,966	94.8	

【歳出予算額と支出状況】

(単位 千円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A×100	説 明
1 総務費	636,688	551,315	86.6	保険給付等に係る一般事務経費
2 保険給付費	248,062,739	226,910,963	91.5	診療報酬等を支払うための経費
3 県財政安定化基金 拠出金	178,411	178,411	100.0	県財政安定化基金を積み立てる ための拠出金
4 特別高額医療費共 同事業拠出金	33,147	31,852	96.1	特別に高額な医療費に備えるた めの共同事業への拠出金
5 保健事業費	357,760	4,105	1.1	健康診査等を実施するための経 費
6 基金積立金	2,872,326	2,872,267	100.0	後期高齢者医療給付費準備基金 等に積み立てるための経費
7 公債費	8,012	0	0.0	一時借入金利子
8 諸支出金	425,445	370,367	87.1	保険料還付金等
合 計	252,574,528	230,919,280	91.4	

3 住民の負担の概況

後期高齢者医療保険料は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を運営するうえできわめて重要な財源です。広域連合においては保険料の賦課を、市町村においては保険料の徴収をそれぞれ分担し、保険料の適正公平な賦課徴収に努めております。

平成24年3月31日現在の保険料の概況は、次のとおりです。

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 (収入予定額) A	収 入 済 額 B	B / A × 100 (%)	被 保 険 者 数 C (人)	被 保 険 者 1 人 当 た り の 保 険 料 A / C (円)
後期高齢者 医療保険料	16,712,131	16,017,308	15,974,178	99.73	334,918	47,825
現年度分	16,511,855	15,815,257	15,772,368	99.73		
過年度分	200,276	202,051	201,810	99.88		

※ 市町村より広域連合へ納付された負担金の概況となります。

4 財産及び一時借入金の現在高

(1) 財産に関する調書

平成24年3月31日現在

ア 債権

(単位 千円)

区 分	前期末現在高	今期中増減		今期末現在高
		増	減	
職員用公舎敷金	69	0	0	69
市町村窓口端末機器使用料	11,758	0	5,879	5,879
合 計	11,827	0	5,879	5,948

イ 基金

(単位 千円)

区 分	前期末現在高	今期中増減		今期末現在高
		増	減	
財政調整基金	30,873	12	0	30,885
後期高齢者医療給付費準備基金	2,406,492	1,204,190	0	3,610,682
後期高齢者医療制度臨時特例基金	2,306,919	1,667,603	1,654,218	2,320,304
合 計	4,744,284	2,871,805	1,654,218	5,961,871

(2) 一時借入金の現在高

平成24年3月31日現在での一時借入金の残高はありません。

なお、一時借入金とは、一会計年度内において、歳計現金が一時的に不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。同じ会計年度内の収入をもって返済します。

5 平成24年度予算の概況

(1) 一般会計

【歳入予算額】

(単位 千円、%)

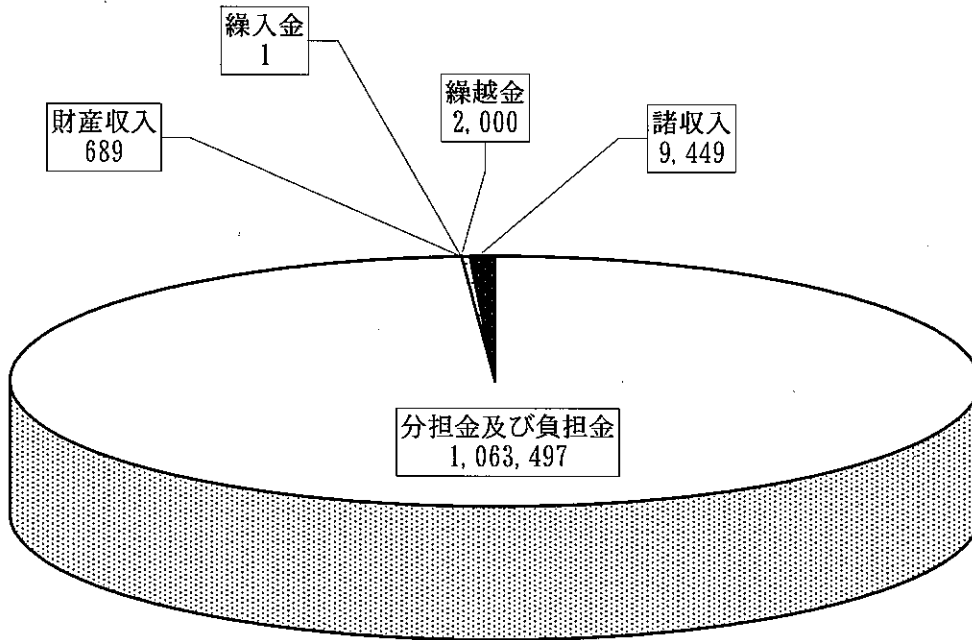
区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 分担金及び負担金	1,063,497	945,852	117,645	広域連合構成市町村負担金
2 財産収入	689	9	680	基金積立金利子
3 繰入金	1	1	0	財政調整基金繰入金
4 繰越金	2,000	2,000	0	前年度からの繰越金
5 諸収入	9,449	9,073	376	預金利子、職員公舎使用料等
合 計	1,075,636	956,935	118,701	

【歳出予算額】

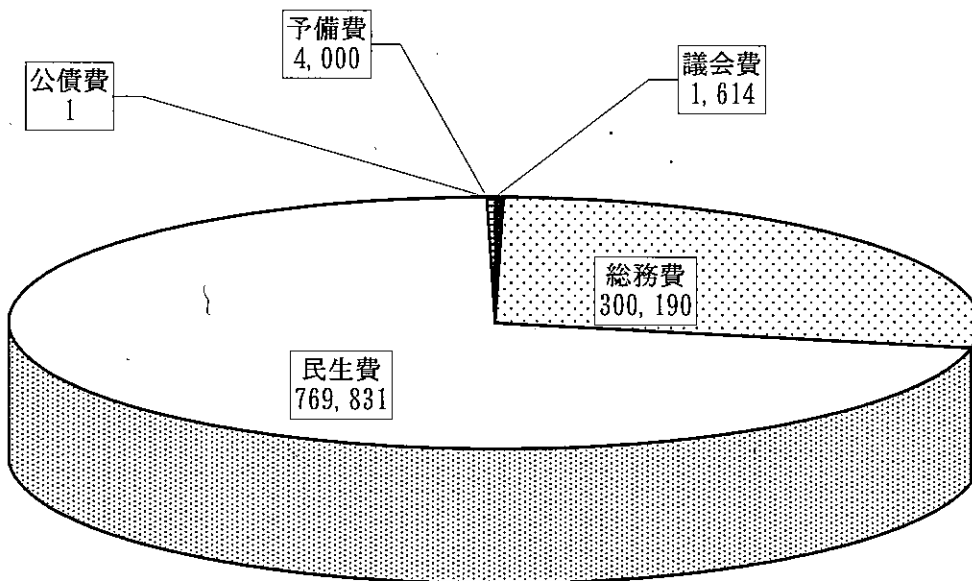
(単位 千円、%)

区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 議会費	1,614	2,531	△ 917	広域連合議会を運営する経費
2 総務費	300,190	292,684	7,506	広域連合の一般管理経費
3 民生費	769,831	657,719	112,112	特別会計への繰出金等
4 公債費	1	1	0	借入金を償還するための経費
5 予備費	4,000	4,000	0	
合 計	1,075,636	956,935	118,701	

平成24年度一般会計歳入予算額
1,075,636
 (単位 千円)



平成24年度一般会計歳出予算額
1,075,636
 (単位 千円)



(2) 後期高齢者医療特別会計

【歳入予算額】

(単位 千円、%)

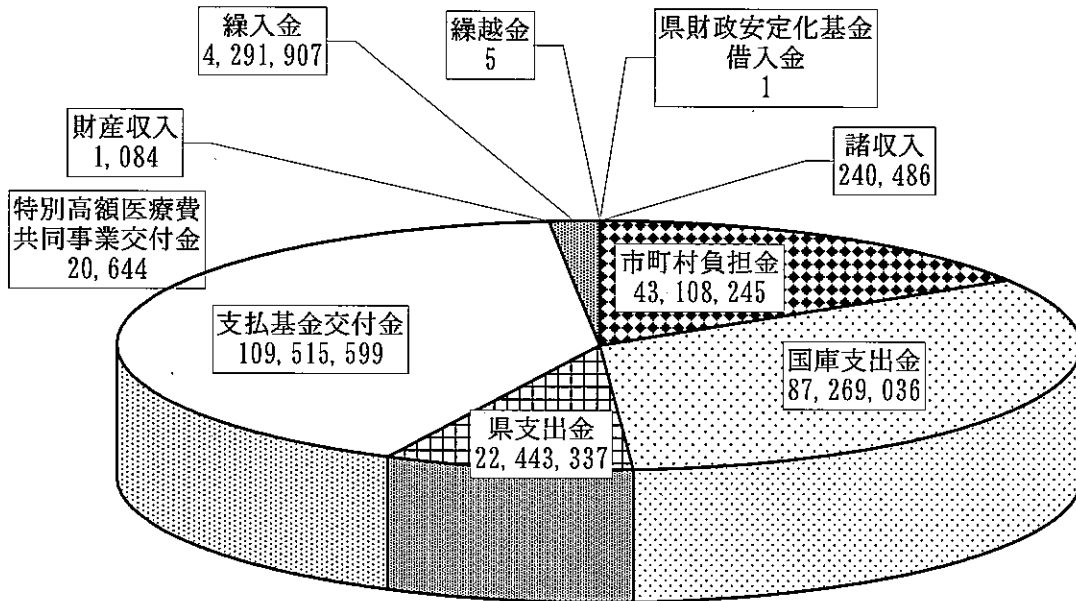
区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 市町村負担金	43,108,245	41,301,614	1,806,631	広域連合構成市町村負担金 (保険料負担金等)
2 国庫支出金	87,269,036	86,111,646	1,157,390	保険給付等に係る国負担金等
3 県支出金	22,443,337	20,779,396	1,663,941	保険給付等に係る県負担金等
4 支払基金交付金	109,515,599	102,842,505	6,673,094	各医療保険者からの支援金
5 特別高額医療費 共同事業交付金	20,644	26,266	△ 5,622	特別に高額な医療費に対する交付金
6 財産収入	1,084	1,404	△ 320	基金積立金利子
7 繰入金	4,291,907	4,697,515	△ 405,608	一般会計及び基金からの繰入金
8 繰越金	5	5	0	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金 借入金	1	1	0	財源不足の場合の県財政安定化 基金からの借入金
10 諸収入	240,486	227,914	12,572	第三者納付金等
合 計	266,890,344	255,988,266	10,902,078	

【歳出予算額】

(単位 千円、%)

区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 総務費	779,861	668,026	111,835	保険給付等に係る一般事務経費
2 保険給付費	265,362,680	254,647,279	10,715,401	診療報酬等を支払うための経費
3 県財政安定化基金 拠出金	206,688	190,741	15,947	県財政安定化基金を積み立てる ための拠出金
4 特別高額医療費共 同事業拠出金	33,152	24,303	8,849	特別に高額な医療費に備えるた めの共同事業への拠出金
5 保健事業費	450,697	391,413	59,284	健康診査等を実施するための経 費
6 基金積立金	1,084	1,404	△ 320	後期高齢者医療給付費準備基金 に積み立てるための経費
7 公債費	8,199	8,012	187	一時借入金利子
8 諸支出金	47,983	57,088	△ 9,105	保険料還付金等
合 計	266,890,344	255,988,266	10,902,078	

平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入予算額
266,890,344
(単位 千円)



平成24年度後期高齢者医療特別会計歳出予算額
266,890,344
(単位 千円)

